

国立高度専門医療研究センターの在り方に関する検討会について

1 検討会の目的

国立高度専門医療研究センター（以下「センター」という。）については、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」（平成20年法律第93号）附則第24条で、法律の施行後3年以内に、センターの組織及び業務について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。

また、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）でも、同旨が記載されている。

このため、センターがその役割、使命を果たすことによって、高度で専門的な医療の向上を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することができるよう、センターの在り方を検討する。

2 主な検討内容

- ① 業務運営（国の関与等）の在り方
 - ② 財政運営の在り方
 - ③ 目標・評価の在り方
 - ④ 国民目線での情報公開・発信の在り方
- 等について検討する。

3 検討会の構成員

別紙のとおり

4 事務局

事務局は、医政局国立病院課で担うものとする。

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（抄）

（平成 20 年 12 月 19 日法律第 93 号）

附則

（検討）

第二十四条

政府は、この法律の施行後三年以内に、その業務として研究及び開発を行う他の独立行政法人の見直しその他の独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、国立高度専門医療研究センターの業務についての社会的な評価を含む業務の実施状況その他この法律の施行の状況を勘案し、国立高度専門医療研究センターの組織及び業務について、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（抄）

（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）

【国立高度専門医療研究センター】

- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）の附則第24条の規定に基づき、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創薬に係る他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。

今後の予定（案）

第1回（7月2日）

1. 座長の選出
2. 検討会の趣旨及び進め方について
3. 国立高度専門医療研究センターの現状等について
 - ・各センターからのヒアリングの進め方について
 - ・国立がん研究センターからヒアリング
 - ・国立精神・神経医療研究センターからヒアリング

第2回（7月26日）

1. 国立高度専門医療研究センターの現状等について
 - ・国立循環器病研究センターからヒアリング
 - ・国立国際医療研究センターからヒアリング

第3回（8月30日）

1. 国立高度専門医療研究センターの現状等について
 - ・国立成育医療研究センターからヒアリング
 - ・国立長寿医療研究センターからヒアリング

第4回

1. NCの役割、機能、業務について（総論・各論）

第5回

1. 組織について
 - ・法人制度の類型（研究開発法人か、医療型法人か）
 - ・医薬や創薬に関係する他の研究所との統合
 - ・機能面による再整理
2. 国の関与について
3. 目標、評価の在り方について
4. 病院運営の在り方について
5. 国民目線での情報公開、発信の在り方について

第6回

1. 論点整理

第7回

1. 報告書（案）について

国立高度専門医療研究センターの在り方に関する検討会

構 成 員 名 簿

おおたわ ^{ふみ} 史 ^え 絵	内科医・作家
おぎ の かず お 荻 野 和 郎	日本医療機器産業連合会会長
こん どう たつ や 近 藤 達 也	医薬品医療機器総合機構理事長
さ さ き い そ お 佐々木 一十郎	宮城県名取市長
さる た たか お 猿 田 享 男	慶應義塾大学名誉教授
そ ぶ え げん 祖父江 元	名古屋大学大学院医学系研究科教授
て しろ ぎ いさお 手代木 功	日本製薬工業協会会長
なが い りょう ぞう 永 井 良 三	自治医科大学学長
にい なみ つよ し 新 浪 剛 史	株式会社ローソン代表取締役社長兼CEO
に しな あ き こ 仁 科 亜季子	女優
はな い じゅう ご 花 井 十 伍	全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人
ふく い つぐ や 福 井 次 矢	聖路加国際病院院長
まつ もと よういちろう 松 本 洋一郎	東京大学大学院工学系研究科教授

平成 24 年 7 月 2 日現在
五十音順、敬称略